



発行／公益社団法人 昭島市シルバー人材センター 編集／広報委員会



撮影者：金泉昌夫会員 場所：多摩川沿い

〒196-0022 東京都昭島市中神町2丁目32番18号
 電話 042-544-7060 FAX 042-543-9272
 ホームページ [昭島市シルバー人材センター](#)



会員数	男性	女性	合計
(令和4年3月22日現在)	789人	347人	1,136人

第12回定時総会 開催のお知らせ



日時 6月17日(金) 午後2時

場所 KOTORI ホール
(昭島市民会館) 大ホール

会員皆さまのパワーが更なる飛躍への原動力となります!!

日々移り変わりゆく状況化の毎日ですが、当日は人が密集する状態になる恐れや、新型コロナウイルス感染症や変異株等への危惧もございます。皆さまの健康と安全を最優先としていただき、委任状または議決権行使書をご活用の上、感染症拡大防止対策へのご協力をお願いいたします。

令和3年度 理事・地域班長全体会議

3月11日(金)開催予定の令和3年度理事・地域班長全体会議及び役員研修会は、「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」が延長されたため、中止となりました。つきましては、当日予定されていた会長あいさつ及び各作業部会並びに各委員会の活動報告の内容をお知らせします。

◎会長あいさつ(会長 光富宏規)

今年も理事・地域班長全体会議と役員研修会をコロナ禍で中止せざるを得なくなったことは残念であります。

理事主導で事業運営をしている当センターでは、会員の皆さんに情報を提供し、コミュニケーションの活性化に貢献されている地域班長の役割は大変重要であります。この4月から新たに「第四次中期計画」がスタートします。アフターコロナの新しい生活様式の下で、会員一丸となってその実現に努めましょう。

◎作業部会・委員会の事業報告
☆総務部会(栗原副会長兼部会長)

新型コロナウイルス感染症のまん延により、当初の事業計画は大きく影響を受けた1年となりました。6月の総会、毎月の理事会、隔月の作業部会等々開催の縮小や中止を余儀なくされました。

こうしたコロナ禍にあっても、入会説明会は中断することなく、継続して開催でき、会員数は維持され、事業実績の確保もでき

ました。ひとえに関係部会等のコロナ感染対策が徹底されたことによるものと感謝いたします。

●第四次中期計画(令和4年～8年)の策定
第三次中期計画をベースに継続・廃止する事項を明確にし、新たな目標を定めました。

●令和4年度事業計画(案)の策定
引き続き新型コロナウイルス感染症の防止対策を第一に、安全・安心の確認を行い、作業部会や研修・講演会などの開催を推進します。

●配分金明細書の郵送の廃止

令和4年4月より、配分金の振り込み時に、新たに手数料が発生します。その費用負担を節減するため、配分金明細書の郵送を廃止することとしました。振り込み予定日は従来どおり変わりません。配分金明細書が必要な場合は、お手数ですが、センター事務局までお越しくください。ご理解とご協力をお願いいたします。

☆事業部会(三浦常務理事兼部会長)

●各種研修会の開催 昨年度同様に筆耕講習会と接遇研修を次のとおり実施
①筆耕講習会 令和3年12月に中級コースを4日間開催(参加者7人)

②接遇研修 自転車管理班、学校管理班、家事援助班等の順番で令和4年2月に延べ18回開催(参加者295人)

●新規事業の動向

①昭島市給水スポット(ちかっぱー)の清掃業務 4か所

②市民花壇の見廻り点検作業

美堀町32カ所

③もくせい杜の大型スーパー(フリーコット)

のカート回収業務、清掃作業

●第四次中期計画の策定(部会担当部分)

●その他

①令和4年度事業計画の原案を確認し、了承された。

②ボランティア統合案の協議継続

③就業の心構え研修、就業相談日、各種職群班連絡会議、中学校地区班、職群班、ボランティア活動の継続

☆広報委員会(渡邊委員長)

地域班長の皆様には、会報「いずみ」の配布にご尽力いただき感謝申し上げます。

本年度当委員会は、昭島市シルバー人材センターの広報、啓発活動を更に充実させるため、次の活動を行いました。

①会報「いずみ」を173から176号の年4回発行致しました。また、(柱)に和暦だけでなく西暦も入れ、ホームページのQRコードを掲載するようにしました。

②「特別PR号」も発行致しました。また、特別PR号にもホームページのQRコードを掲載するようにしました。

☆安全管理委員会(佐々木委員長)

令和3年度活動状況

①第1回安全就業巡回点検の実施(9月22日・24日) 点検の対象業務(植木の手入れ、公園管理、自転車管理、道路除草、公園除草、家事援助除草)

②当センター令和3年度安全標語の選出(9月3日)応募された73作品から3作品を選考しました。作品は、会報「いずみ」175号で紹介されました。

③安全支援員(26人)による安全就業巡回

点検(9月1日～10月7日)

④令和3年度第6ブロックシルバー人材センター安全就業研修会(11月11日会場)

立川市シルバー人材センター 委員長と推進員が出席)

【特集】インボイス制度 配分金と消費税について 配分金には消費税が含まれています!

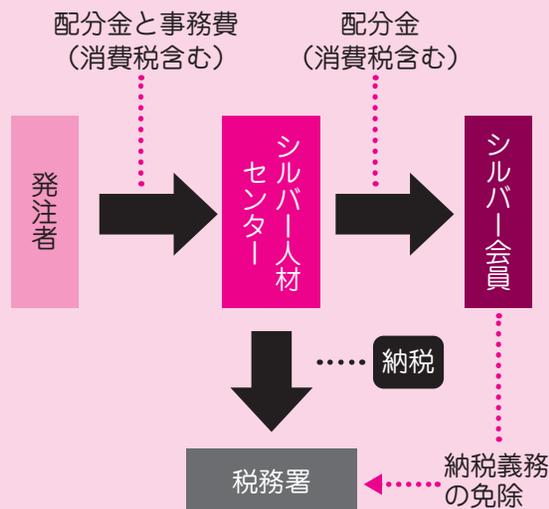
会員さんの「配分金と消費税」について説明します。センターでは、就業に関する発注者さんへの請求を『内税方式』で行っています。

請求の内訳は、「会員の皆さんの就業に対する配分金」、「材料費」、「事務費」です。これらを全て消費税を含んだ形で『内税』として請求しています。

そして、センターはこれらの収入に対する消費税を「納税義務者」として税務署に納付しています。上記のとおり、会員の皆さんにお支払いしている配分金には消費税が含まれており、本来は会員の皆さんも「事業者」として、消費税の納税の義務が生じます。ただし、基準期間内の課税売上高(配分金の証明額)が1,000万円以下の場合には免税となっており、会員の皆さんの配分金の消費税の申告納付は原則ありません。

なお、令和5年10月からは、消費税において適格請求書等保存形式(インボイス制度)が導入される予定です。これにより、会員の皆さんが受け取る配分金に係る消費税の扱いについても、今までとは変わっていく可能性があります。

現時点では、まだ不明な点があるため、制度がはっきりした時点で改めて説明させていただく予定です。



理事会だより

1月定例理事会（みなし決議）

理事会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、書面で議決を行う「みなし決議」の手続きが取られました。理事からは同意書、監事からは確認書が返送され、全員異議なく、1月分理事会は成立しました。

議決事項より一部抜粋

- ・ 会員の入会承認について（男性11名、女性6名計17名）
- ・ 就業基準に基づく再契約について（15件、延36名）

- ・ 議案を承認可決する旨の理事会の「みなし決議」があったものとみなされる日を令和4年1月31日とする件について
- ・ などが承認されました。

報告事項より一部抜粋

- ・ 安全管理委員会より令和3年度第2回安全就業巡回点検を令和4年2月14日と15日に行う。また、交通安全講習会を令和4年3月18日に行う。
- ・ などの報告がありました。

2月定例理事会（2月28日）

議決事項より一部抜粋

- ・ 会員の入会承認について（男性5名、女性なし計5名）
- ・ などが承認されました。

協議事項より一部抜粋

- ・ 令和4年度事業計画（案）について
- ・ 第四次中期計画（案）について
- ・ などが協議されました。

報告事項より一部抜粋

- ・ 総務部会より令和3年度理事・地域班長全体会議及び役員研修を3月11日に行う。また、配分金明細書の郵送を廃止する（令和4年4月より）。
- ・ 事業部会より筆耕講習会と接遇研修を行った。

- ・ 安全管理委員会より東京しごと財団安全標語を3点選定した。また、令和3年度第2回安全就業巡回点検を行った。
- ・ 令和3年度交通安全講習会を中止した。
- ・ などの報告がありました。

3月定例理事会（3月22日）

議決事項より一部抜粋

- ・ 会員の入会承認について（男性5名、女性2名計7名）
- ・ 令和4年度事業計画について
- ・ 令和4年度収支予算について

- ・ 公益社団法人昭島市シルバー人材センター第12回定時総会の開催日時及び議決権行使書の提出期限について
- ・ 第四次中期計画について
- ・ 定款、要領、規程、規則、労使協定等の一部改正について
- ・ などが承認されました。

報告事項より一部抜粋

- ・ 会長、副会長及び常務理事の職務執行報告について
- ・ パトロールボランティア実行委員会より3月26日に昭島市社会福祉協議会主催の「ボランティア・市民活動フェスティバル」に委員長がオンライン（Zoom）で参加しシルバー人材センターのPRをする。
- ・ などの報告がありました。

第四次中期計画が策定されました

平成29年に策定された「第三次中期計画」は令和3年度で終了いたしました。これに先駆けて、「第四次中期計画」の策定に取りかかりました。

昨年より総務部会で内容を検討し、事業部会、安全管理委員会などでも原案を練り上げ、さらに理事会での協議を続けてきました。

これを広報委員会が編集、校正を行い、印刷作業を経て、令和4年度中（令和4年5月末予定）に地域班長の協力をいただき会員への配付を予定しております。

計画の実施期間は、令和4年～8年度（2022年4月1日～2027年3月31日）まで。スローガンは「仕事が育む 元気パワー」となっています。

令和4年度年度会費の支払い方法について

4月、5月に2,800円を超える就業実績のある方は、配分金から年度会費等（2,800円）を控除させていただきますので、ご承願いたします。なお、配分金が2,800円以下の方、もしくは仕事をしていない方は、6月中旬までに年度会費等の納入通知書を郵送いたします。その納入通知書を持って、6月末までにセンター指定のコンビニもしくはセンター事務局で年度会費等の納入をお願いします。

安全管理委員会からのお知らせ

皆さま、ご存知でしょうか。令和2年(2020年)4月から、東京都では自転車損害賠償保険等への加入が義務化となつています。

以前から、「会報いずみ」等でご案内していますが、**自転車事故で加害者になった場合の賠償は、シルバー保険の対象にはなりません。**

東京都が自転車損害賠償保険等への加入を義務化したことで、会員の皆さまには保険の見直しを行っていただきたいと思ひます。自動車保険や火災保険に個人賠償責任特約を付帯していれば、自転車賠償責任保険の加入義務を果たしていることになりまふ。加入義務を果たしていれば、新たに保険に加入する必要はありません。今一度ご自身と家族が加入している保険を確認してみてください。

もし、保険に加入していなかった場合、加入年齢制限なしの自転車損害賠償保険がありますのでご検討下さい。詳しくは当センター窓口
に用意してある「サイクル安心保険」のパンフレットをご覧ください。



東京しごと財団
令和4年度安全就業標語決定

テーマ 「交通事故防止について」

令和4年度東京しごと財団の安全就業標語募集には、応募者15名から40作品が寄せられました。安全管理委員会では次の3作品を選出し、東京しごと財団へ推薦しました。

行っちゃえと 命も飛び出す 赤信号

緑町 戸田 治夫

慣れた道 ルールを守って 身を守る

朝日町 佐々木省吾

ゆずりあい あわてずあせらず 安全に

つつじが丘 佐竹 典夫



パトロールボランティア活動報告
(東小学校)

東町 藤森 睦夫

新型コロナウイルス オミクロン株の感染拡大の猛威が続いて第6波から第7波に代わる様な状態で、この収束が不明の中の昭和中学校地区の東小学校のパトロールボランティアは、毎朝午前7時30分〜8時まで正門近くのT字路での横断歩道にて児童の見守り活動や午後2時30分から正門で下校の見守り活動等です。

楽しみは、新生生の頃の鼻水を垂らしていた子が高学年になって成長した姿の生徒に会える事・時々ジャンケンで挑んでくる子の相手をしたり・正門前を通る時にあいさつをして来る成長した中学生に会える事などです。

毎日活動しようと考えていますが自宅から学校の正門まで、徒歩で行き通学路の見守りをする事で万歩計は、5,000歩以上記録し適度な運動となって健康維持につながっていると思つてますので、今後も時間の許す限り、歩ける限りは、続けて行こうと思つております。

日頃から運動不足と感じている方へ東小学校の正門に来て見て下さい!

私と一緒に運動不足解消に歩きませんか?



就業体験記①

市民花壇見廻り点検業務

美堀町 春川 政一

昨年の末から市の委託を受けた新しい仕事です。この市民花壇は私有地でない土地の一角を、近隣の方が市に使用料を収めて花壇等に使用できるとのことです。その借りた場所を他の目的に使用していないか、草刈などの管理が行われているか、立て看板の破損や移動がないかを確認し、バケツの水で立て看板を清掃して廻る業務です。

この仕事は近隣住民の方と接する機会も時々あります。新しい見廻り業務のため、不審者と思われないように、シルバーの帽子・名札を付け挨拶を心掛けています。また、雨による土埃で看板が結構汚れています。その看板を雑巾できれいにすることを続けるうちに好感をもって頂けるようになれば嬉しいです。

今は美堀町の一角にある32の花壇を見廻りますので適当な運動にもなっています。見落としがないようにこれからも一生懸命続けていきたいと思えます。



就業体験記②

健診実施日における保健福祉センター施設内案内業務

宮沢町 阿部 靖

この仕事は、保健福祉センター（あいぽつく）で毎月第2と第3の火曜日と水曜日に実施される乳幼児健診に自動車で来られる方に2箇所ある駐車場の案内をします。この仕事を4人でシフトを組んで、業務日には2人で2箇所の駐車場に分かれて、それぞれ2時間就業しています。

第1駐車場は、あいぽつくの建物の地下と敷地内にあります。他の用事で来られた方も利用するためにすぐに満車になってしまいます。

そこで、江戸街道沿いにある第2駐車場をご案内する訳ですが、雨降りの日には、第2駐車場からあいぽつくまで傘を差して乳児を抱いたり、ベビーカーに乗せたり、また3歳児の場合は手を引いたりして往復しなければならず、大変ですが若いお母さん達はそれが当たり前のご様子にしています。

そんな様子を見るといつの時代も「母は強し」だと感じながら案内をしています。



令和4年4月より配分金明細書の郵送を終了します

会員の皆さまへ、ご確認していただくため再度周知いたします。毎月郵便局の口座へ振り込みを行っている配分金ですが、郵便局より、令和4年4月から、1件あたり66円の振込手数料がかかることとの連絡がありました。そこで、その費用を会員負担ではなく、センター負担とするために、配分金明細書の郵送を終了させていただくことで手数料を工面することが理事会で決定しました。

なお、配分金明細書が必要な方は、ご自身の会員証をご持参の上、センターに来所していただければお渡しさせていただきます。よろしく願いいたします。

※配分金支払日及び明細書の受け渡し開始日は別紙をご覧ください。



「就業相談の日」に

来られた方その後

皆さん！「就業相談の日」はご存じですか？ 会報「いずみ」でもご案内していますが毎月第一火曜日午前9時30分から2時間程度センター2階事務所にて、担当理事2名でお仕事探しのお手伝いをしていきます。お仕事をお探しの方、ぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。

最近就業した事例

- ・ 植木の剪定業務 (男性、1月より就業開始)
- ・ 早朝学校管理業務 (女性、4月より就業開始)
- ・ (男性、4月より就業開始)



接遇研修会を実施
〈対象は学校管理班、自転車管理班、家事援助班等〉

事業部会による接遇研修会が2月10日(木)から25日(金)の間の延べ9日間、当センターにおいて開催されました。研修会は、午前・午後の2回(延べ18回)行われ、各回2時間程度の講習となりました。

講師は昨年度同様、主にシルバー人材センターや企業研修を行っている「合同会社アップブグロース」専任講師の宝田佳永子さん(昭島市は初)にご指導いただきました。

先生からは、当センターの業務のように、お客様と接するサービスマンに必要なコミュニケーション力を身につける為、相手のタイプを理解した上で自分の意思を伝える

たり、質問したりすることが重要である、ご自身の実体験を交えてお話ししていただき、受講者にとって実り多いものとなりました。

今回の研修は、長引くコロナ禍の中ではありましたが、円滑な業務遂行のためには最も重要な研修ととらえ、会員のご理解のもと感染対策に十分配慮しつつ実施しました。これからも年に一度は、就業する会員の接遇力と当センター業務全体に係るサービスの向上に努めて参ります。



編集後記

草笛光子(女優)さんの新聞記事に「88歳 老後はまだ先の話」ということが載っていました。

就業相談の日
毎月第1火曜日
 ◇9:30~11:30
 センター事務所 2階
 担当理事が相談をお受けします

内容は、「仕事と体力維持のためにトレーニングと忙しく、老後を意識していなかった。このコロナ禍でも、空いた時間を利用して、新聞をよく読んだし、普段読まないような本を読めたし、夜遅くまで色んなことを考えられた」とのことでした。

つまり毎日が日曜日にならないように、充実させることが「老後」にしない方法なのかなと思います。私を含めシルバーの会員の皆様に当てはめると、就業には生きがいを持ち、就業がない日も暇にならない様に体を動かし、頭を働かせて過ごすことが「老後」にならない方法だと思えます。皆様「老後」にならない様に祈念しております。

私も入会以来、就業を切らしたことはなく、この広報委員を含め色んな役割を務めることで、就業以外の時間も頭を働かせていられるので、定年退職以来あまり老けなくてすんでいられるのかな？

会員でいられることをありがたく思っています。体は少し衰えてきたかな？

渡邊 一男



着付け教室の受付作業
(イキイキ・ニコニコ介護予防教室)



安全管理委員会による安全就業巡回点検
(給水設備清掃)



接遇力向上研修



安全管理委員会による安全就業巡回点検
(水道部)



植木研修会



センターの桜が咲きました

新入会員募集中!!

ご紹介いただいた会員の方に粗品をプレゼント

入会者をご紹介ください。入会受付時に紹介した会員の氏名を書いていただきますので、必ずご記入するようにお伝えください。

令和3年度安全就業標語 テーマ：高齢者の自転車事故防止

目配り

気配り

安全運転